

アラスカ州での自動車運転について

アラスカ州で自動車を運転するにあたって、16歳以上は運転免許が必要です。

① アラスカ州非居住者:

他州又は他国で発給を受けた運転免許証(国際運転免許証を含む)では、90日間の運転が可能です。

② アラスカ州居住者:

アラスカ州で発給された運転免許証を取得する必要があります。次の必要書類に加えて、視力検査、学科及び技能試験が実施されます(これらは、他州又は他国で免許発給を受けていても、免除されません)。

例えば、他州又は他国で発給の運転免許証があっても、アラスカ州居住者になれば、90日以内にアラスカ州発給の運転免許証を取得する必要があります。

なお、18歳以下の受験は、親の承諾が必要です。

<必要書類>

● 社会保障番号(Social Security Number)の提示:

提示できない場合は、DMVの指示を仰いでください。

● アラスカ州居住者であることを確認できる書類:

銀行口座残額書、公共料金の請求書 等

● 生年月日を確認できる書類:

永住権カード、臨時居住者ID(I-688)、就労許可証(I-766)(I-688A)(I-688B)、滞在許可証(VISA)、パスポート 等

※パスポートは、有効期限内のもの又は失効後1年以内のもの。

以上は、アラスカ州政府アラスカ管理局車両課(DMV)等の情報を抜粋してお知らせしております。詳細については、関連政府機関の窓口や専門の弁護士等にご照会ください。

アラスカ州政府アラスカ管理局車両課(DMV) <http://doa.alaska.gov/dmv/>